

プログラム

13:00 開会

13:00 ～ 13:10 開会挨拶

福島 至（龍谷大学矯正・保護総合センター長／同法学部教授）

13:10 ～ 13:20 お話

瀬戸内寂聴（作家、僧侶、若草プロジェクト代表呼び掛け人）

13:20 ～ 13:50 講演1・「『つなぐ』『ひろめる』『まなぶ』 - 若草プロジェクトの事業 -」

村木厚子（前厚生労働事務次官、若草プロジェクト代表呼び掛け人）

13:50 ～ 14:50 講演2・「女の子たちのいま」

橘 ジュン（(NPO) BOND プロジェクト代表）

14:50 ～ 15:00 休憩

15:00 ～ 16:50 「少女たちの実情と立ち直りに必要なこと」

コーディネーター

浜井 浩一（龍谷大学法学部教授）

パネラー

安保千秋（弁護士）

齋藤常子（京都府更生保護女性連盟会長）

森 伸子（法務省和泉学園長）

森口由美子（大阪府立高校養護教諭）

16:50 ～ 17:00 閉会挨拶

大谷恭子（若草プロジェクト代表理事）

若草プロジェクト 設立2周年 シンポジウム

2017 10月14日 土曜 開場12時
開会13時～閉会17時

会場：龍谷大学響都ホール校友会館

お 話 瀬戸内寂聴（若草プロジェクト代表呼び掛け人）

講演 1 『つなぐ』『ひろめる』『まなぶ』 —若草プロジェクトの事業—
村木 厚子（若草プロジェクト代表呼び掛け人）

講演 2 「女の子たちのいま」
橘 ジュン（BOND プロジェクト代表）

パネルディスカッション「少女たちの実情と立ち直りに必要なこと」

コーディネーター 浜井 浩一（龍谷大学法学部教授）
パネラー 安保 千秋（弁護士）
齋藤 常子（京都府更生保護女性連盟会長）
森 伸子（法務省和泉学園長）
森口由美子（大阪府立高校養護教諭）



登壇者プロフィール

村木厚子（むらき あつこ）

津田塾大学客員教授、元厚生労働事務次官。1955年高知県生まれ。1978年高知大学卒業。同年労働省（現厚生労働省）入省。女性政策、障がい者政策などに携わり、2008年雇用均等・児童家庭局長、2012年社会・援護局長などを歴任。2013年7月から2015年10月まで厚生労働事務次官。現在は、津田塾大学客員教授、伊藤忠商事(株)社外取締役など。(著書)「あきらめない」(日経 BP 社)、「私は負けない」(中央公論新社)など。

橘 ジュン（たちばな・じゅん）

NPO 法人 BOND プロジェクト代表、ルポライター。2006 年、パートナーのカメラマン KEN と共に、街頭の女の子の声を伝えるフリーマガジン VOICES を創刊。これまで少女たちを中心に 3,000 人以上に声をかけ、聞いて、伝えつづけてきた。2009 年、10 代 20 代の生きづらさを抱える女の子を支える NPO 法人 BOND プロジェクトを設立。虐待、家出、貧困など様々な困難を一人で抱えてしまう女の子に寄りそう「聴く、伝える、繋ぐ」を活動中。その日、行き場所のない今、困っている目の前の女の子のために街のパトロールや自主的に保護の活動も行なう。「動く相談窓口」として、出会いを求め、全国各地を飛び回っている。TV、新聞などメディアでも多数活動を紹介されている。著書に『漂流少女～夜の街に居場所を求めて～』（太郎次郎社エディタス）、『VOICES～キミの声を伝える～』（グラフ社）、『最下層女子高生～無関心社会の罪～』（小学館新書）がある。2017 年 5 月には、児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部の改正する法律案を審議する衆議院厚生労働委員会に参考人として出席。

浜井浩一（はまい こういち）

龍谷大学法学部教授、法務省出身。刑務所、少年院、少年鑑別所などの矯正施設、保護観察所（保護観察官）や矯正局に勤務したほか、南イリノイ大学大学院派遣留学、法務総合研究所研究官、在イタリア国連犯罪司法研究所研究員等を経て、龍谷大学大学院法務研究科教授。2017 年度から龍谷大学法学部教授。法務総合研究所在籍時には、犯罪白書の作成にも携わる。厚生労働省社会保障審議会障害者部会専門委員、総務省「今後のICT分野における国民の権利保障等の在り方を考えるフォーラム」構成員などを歴任。主な編著書は、「犯罪をどう防ぐか（シリーズ刑事司法を考える第 6 巻）」「実証的刑事政策論 --- 真に有効な犯罪対策へ」（岩波書店）「刑務所の風景―社会を見つめる刑務所モノグラフ」・「刑事司法統計入門」・「犯罪統計入門」（日本評論社）、「2 円で刑務所、5 億で執行猶予」・「犯罪不安社会」（光文社新書）、「罪を犯した人を排除しないイタリアの挑戦」（現代人 文社）など。京都府スーパーサポートセンター 府専門家。

安保千秋（あほ ちあき）

弁護士。1980 年京都大学法学部卒業、1993 年京都弁護士会に弁護士登録、都大路法律事務所所属、子どもの問題（少年事件、いじめなどの学校問題、児童虐待）に取り組む中で、今晚帰る所のない子ども達と出会い、2011 年、京都の子どもの関係者とともに NPO 法人子どもセンターののさんを設立し理事長に就任。2012 年 4 月から子どもシェルター「はるの家」を開所・運営、そのほか日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事、（公財）京都市ユースサービス協会理事長、（社福）京都いのちの電話評議員、日本子ども虐待防止学会代議員、日本児童青年精神医学会子どもの人権と法に関する委員会委員等。

齋藤常子（さいとう ときこ）

京都府更生保護女性連盟会長。岡山県出身、1969 年結婚し京都へ、視覚障害者への音訳、PTA、ガールスカウト等ボランティア活動を通して社会参加。昭和 63 年保護司となり、同時に更生保護婦人会員（当時）に。1999 年西京地区更生保護女性会長、2001 年京都府更生保護女性連盟常務理事、2007 年京都府更生保護女性連盟会長。

森 伸子（もり のぶこ）

法務省和泉学園長。1984 年法務省愛光女子学園法務教官に採用され、以後、女子少年院（紫明女子学院、青葉女子学園、交野女子学院）、男子少年院（湖南学院、多摩少年院）、刑事施設（栃木刑務所、府中刑務所）、矯正管区等の勤務を経て、2016 年 12 月から和泉学園長。

森口由美子（もりぐち ゆみこ）

大阪府立高校養護経論。40 年間養護教諭を務める。現在大阪府立高等学校養護教諭として勤務するとともに保健室来室者の相談内容から社会福祉協議会と連携し「デート DV 防止教育」の取組みを続ける。

賛助会員の募集

プロジェクトに賛同し、一緒に活動したり、財政的な支援をしてくださる方々を下記のとおり募集しています。賛助会員の方は、ご了承が得られれば、賛同人としてお名前、所属を HP に掲載させていただきます。

年 1 口 1 万円
(賛助企業会員は 5 口以上でお願いします)

ゆうちょ銀行 10170-85054551 シャ) ワカクサプロジェクト
(銀行等から振り込むときは 支店名〇一八 口座番号 8505455 となります)

お申し込みいただきましたら、会費の振り込みを確認の上、賛助会員の登録をさせていただきます。

なお、お申込みいただく際は、若草プロジェクトのホームページ (<http://wakakusa.jp.net/index.html>) にございます、専用の申込フォームをご利用ください。

上記口座からお振込み頂いただけでは、どなたからのご送金か特定できないため、賛助会員の登録ができない場合がございますのでご注意ください。

皆様の賛助会費は、LINE 相談の運営費用や同行支援の費用等に使用して頂いております。
何卒ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私たちは
少女と若い女性たちの
今とこれからを
応援します



日本生命

pal*system

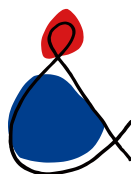
パルシステム連合会

pal*system

パルシステム共済生活協同組合連合会

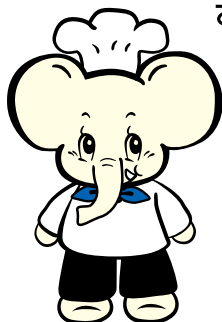


新日鉄住金エンジニアリング



都市に豊かさと潤いを

三井不動産



きたぞう君

さまざまな角度から
キッチン環境をサポート！

人の暮らしの中心にある『食』
それは安全で、楽しくて、おいしい。
北沢産業は、業務用厨房機器で
『食』をプロデュースします。

kitazawa

北沢産業株式会社

〒150-0011 東京都渋谷区東 2-23-10 TEL:0120-151-858
<http://www.kitazawasangyo.co.jp>



やがて、いのちが変わるもの。



mizkan

知識を専門家だけのものにせず
いかに分かりやすく伝えるか！

書籍出版
株式会社 現代書館

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-2-5
TEL03-3221-1321 FAX03-3262-5906



青山学院大学法科大学院
<http://www.law.aoyama.ac.jp>



For a Lively World



近藤貿易株式会社



ITARU CENTER

特定非営利活動法人 まちなか



DINING, SCHOOL AND CARING.

就労継続支援 A 型事業所 ダイニング街なか



NPO法人 Salut
サリュ
(就労継続支援B型事業所)

Salut

私たちは
少女と若い女性たちの
今とこれからを
応援します